

REACH規則/高懸念物質SVHC不使用証明書

Substances of Very High Concern data reporting declaration

対象製品:ヒューズクリップ(標準型)

対象製品につきまして、EU REACH規則にて Candidate List に記載されている高懸念物質(SVHC)を原材料として製品へ意図的に使用していないことを証明いたします。

不使用証明対象物質群

EU REACH規則 Candidate List 記載 第12次項高懸念物質(SVHC)161物質群

特記事項

本調査は製品本体のみを対象としており、梱包・包装材料は対象外としています。
本書は、記載された日付時点で、対象物質群が製品へ意図的な使用がないことを証明するものです。
製造工程において意図せずに製品に副生する場合、または不純物として残留する場合があることを否定するものではありません。